

「第9回 全国の司法書士法人の集い」 式次第

本日は、「第9回 全国の司法書士法人の集い」にご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日の集いの内容は以下のとおりです。参加者の皆様のご意見や討論の時間も設けますので、活発なご意見を頂戴いたしたいと思います。

令和元年8月3日 土曜日 日司連ホール

1時30分から2時00分 30分

開会挨拶 山田晃久理事長

第7回 定時社員総会（事業報告・決算承認・事業計画等）

議長 田澤理事

2時10分から2時40分

第1部 基調講演「土業における合同事業のあり方」

講師 荻野恭弘氏（当法人協理事・司法書士法人 名南経営 代表社員）

2時50分から4時25分

第2部 パネルディスカッション「土業法人の“これまで”と“これから”」

パネラー 天野 隆氏（税理法人レガシィ 代表社員）

森本 楽氏（行政書士法人きずな神戸 代表社員）

城 敏徳氏（みらい社会保険労務士法人 代表社員）

徳本好彦氏（日本リーガル司法書士法人 代表社員）

コーディネーター 荻野恭弘氏パネルディスカッション

質疑応答・意見交換

4時25分

閉会挨拶 上野義治副理事長

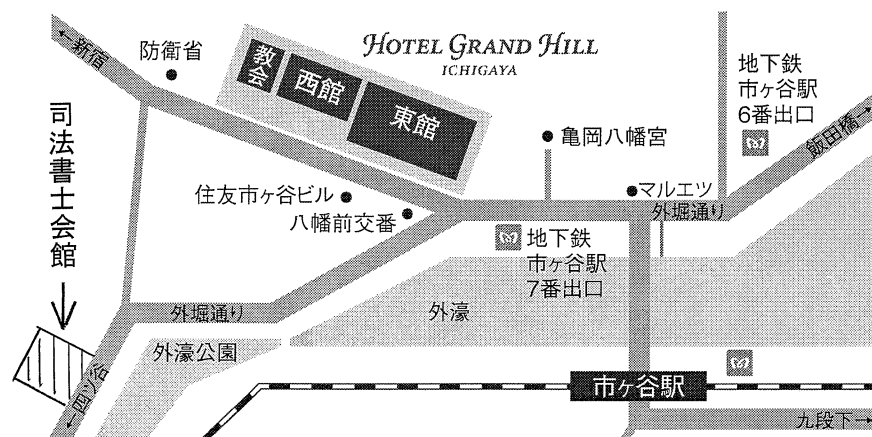
4時30分閉会

懇親会 5時15分から7時15分 会費6,000円

会場 ホテルグランドヒル市ヶ谷

東京都新宿区市谷本村町4-1 電話番号03-3268-0111

司法書士会館を出て、左に向かって坂を下りて、突き当たりの道を渡って少し右に行ったところにあります。



第7回定時社員総会 目的事項

報告事項

第6期（平成30年6月1日～令和元年5月31日）事業報告の件
別紙1「事業報告」のとおり

決議事項

第1号議案：第6期（平成30年6月1日～令和元年5月31日）計算書類承認の件
別紙2「平成30年度決算書」及び別紙3「監査報告」のとおり

第2号議案：定款一部変更の件
別紙4「定款一部変更案」のとおり
副理事長に関する規定の整備

第3号議案：理事選任の件
別紙5「理事・監事候補者一覧」のとおり

第4号議案：監事選任の件
別紙5「理事・監事候補者一覧」のとおり

第5号議案：第7期（令和元年6月1日～令和2年5月31日）事業計画承認の件
別紙6「事業計画」のとおり

第6号議案：第7期（令和元年6月1日～令和2年5月31日）予算承認の件
別紙7「予算書」のとおり

事業報告

(第6期：平成31年6月1日～令和元年5月31日)

当会の第6期の事業について以下のとおり報告いたします。なお、文中の敬称は省略させていただくとともに、適宜略称とさせていただきます。

1. 概況

司法書士法人制度が創設されてから16年が経過し、本年7月1日現在、日司連の報告によれば、司法書士法人の数は全国で706法人を数えるまでに増加いたしております。昨年同時期に比べて40法人以上も増加しています。

司法書士会ごとの会員数の集計表を見ますと、司法書士法人会員の存在しない単位会は釧路会と山形県会の2単位会だけである状況は昨年と同じですが、都市部のみならず全国的に司法書士法人制度の利用が広まっている傾向に変わりはありません。

以上を踏まえますと、司法書士法人に参画する司法書士は2,000名を超え、司法書士全体の1割以上を占めている状況にあると推察され、司法書士法人に触れることなく司法書士制度を語ることはできない状況にあると言っても過言ではありませんし、司法書士法人を対象とした会務の運営制度を構築することが必要不可欠の状況となっております。

また、本年6月6日に成立した改正司法書士法において、いわゆる一人法人が認められることとなり、司法書士法人制度にとっては大きな変革の年となりました。当会は、かねてより司法書士法改正を議論する中で、司法書士法人制度に関して、解散時以外の競業避止義務の解除や社員の有限責任化とともに、一人法人化の許容を主張してきましたし、日司連との意見交換会においても提言いたしました。今回の改正によって我々の主張が取り上げられたことは喜ばしいかぎりですが、新たに誕生することとなる一人法人については、その運営や問題点についての議論や検討を続けていく必要があると、当会の新たな責務も生まれたと感じています。当会としては、この一人法人制度の誕生が、司法書士法人制度全体の健全な発展に繋がることを願っています。

当会は、司法書士法人制度の課題を検討・解決し、司法書士法人間での情報交換や交流を図る場を提供することにより司法書士法人ひいては司法書士制度の改善と健全な発展を図るという目的を掲げ、平成23年に任意団体として産声をあげ、平成25年には一般社団法人に改組し、現在に至ります。

当会の会員数は、令和元年5月31日現在、司法書士法人である正会員が69法人（当該年度に5法人入会）であり、前年度より5名増加となり、全国の全司法書士法人の約1割が会員となっております。また、当会の活動に支援等をいただく賛助会員が21社（司法書士個人を含む。当該年度に2社入会）となり、前年度より2社増加となっております。

活動については、役員会（第6期は2回開催）で骨子を決定した上で、以下のとおり5つのワーキングチーム（WT）が具体的な活動を行いました。

2. 各WTからの報告

(1) 集い・オフ会WT

集い・オフ会WTは、毎年恒例の全国の司法書士法人の集いの企画運営と、会員相互の交流を深めるための懇親会であるオフ会の企画実施を担当するWTです。

当期における具体的な活動については、以下のとおりです。

① 総会&集いの開催

毎年恒例になっている「第5期定時社員総会&第8回全国司法書士法人の集い」を企画し、日司連ホールで平成30年7月28日(土)に開催しました。

第1部では定時社員総会を開催し、事業報告や決算や事業計画のご承認をいただきました。第2部Part1では「資格者代理人方式と司法書士制度」をテーマとしてパネルディスカッションを行いました。当会の理事でもある鈴木龍介をコーディネーターとして、本制度に詳しい日本司法書士政治連盟会長の芝将宏と当会副理事長で元日司連会長の佐藤純通をゲストパネラーに迎え、この新制度の概要や実務での問題点、そして司法書士制度に与える影響など、幅白い論点から熱い議論が交わされました。それを受けて会場からの質疑応答や意見交換も活発に行われました。

休憩を挟んで第2部Part2では、疲れた頭をクールダウンさせる意味もこめ、金原亭馬治師匠による落語「代書屋」の口演が行われました。馬治師匠はマクラで司法書士制度の歴史にもふれながら、昭和の初期の長閑な代書屋の店先で繰り上げられる客と代書屋の頓珍漢な遣り取りに、参加者の皆さんは盛大に笑って大いに盛り上がりました。

その後、スクワール麹町に会場を移して懇親会を行いました。大勢の皆様のご参加をいただき、馬治師匠の謎掛けの余興もあって、盛会に終えることができました。

② メディアへの掲載

賛助会員である金融財政事情研究会発刊の「月刊登記情報10月号」に当会に関連する以下の記事が掲載されました。なお、掲載誌は全会員に配布いたしました。

- ・「第8回全国の司法書士法人の集いの報告」(上野興一：当会理事)
- ・「資格者代理人方式の概要と考察」(鈴木龍介：当会理事)

③ オフ会の開催

今年度は、会員相互の親睦や情報交換を図ることを目的とした懇親会であるオフ会を開催することができませんでした。

(2) 損害保険WT

前年度より開始した損害保険ジャパン日本興亜株式会社引受保険会社となる会員向けの業務上賠償責任保険が2年目を迎えました。

保険の種類としては、i) 既存の損害賠償保険の限度額を超える限度額を設定した賠償責任保険、ii) 印紙や現金などの盗難事故の損害をカバーするコーポレートマネーガード保険、iii) 個人情報漏えいによる損害をカバーする個人情報漏えい保険、この3種類でそれぞれ独立して加入できるようになっています。なお、この保険は当会の正会員のみが加入を認められる保険となっております。

会員の皆様には昨年10月に当会より案内を郵送し、多くの会員の皆様にご継続の手続をいただくとともに、新規での加入もいただきました。現在の加入状況は以下のとおりです。昨年より加入者数、保険料ともに増加しております。

i) 賠償責任保険	28法人	保険料	金1,148,200円
ii) コーポレートマネーガード保険	9法人	保険料	金605,000円
iii) 個人情報漏えい保険	5法人	保険料	金168,700円

(3) 求人サイト運営WT

当会の公式サイト内に開設した事務所の求人広告を掲載できるページを、本年度も引き続き掲載し利用いただきました。

司法書士法人に対する応募の促進効果を図るため、司法書士法人で勤務することのメリットなどを記載したコラムを投稿していただき、法人事務所に興味がある応募者への情報提供を行いました。

(4) 法改正検討WT

当WTは、来るべき司法書士法改正に向けて、司法書士法人制度の見直しに関する検討や日司連への提言（具体的には、①一人法人の容認、②競業避止等）を検討するために議論することを目的として設置されました。

当該年度も引き続き、司法書士法人のガバナンスに関する規定の策定をテーマに議論を重ねてまいりましたが、本総会でその成果を発表するまでには至りませんでした。なお、司法書士法改正が成就し、当会でも、この分野を検討することの重要性がますます高まっていると痛感しています。

(5) 事業承継WT

当WTは、司法書士の高齢化に伴い、今後大きな問題となる司法書士事務所の事業承継について、当会が担うべき役割を検討するとの目的で、前年度に発足いたしました。

理事会での議論や当WTの決定に従い、司法書士界における事業承継の現状を把握するため、当会の会員に対して司法書士事務所の事業承継についてのアンケートを昨年10月に実施いたしました。その結果、多くの会員から回答が寄せられ、この問題に対する関心の高さがうかがわれました。そのアンケート結果を集計し、回答について論評を加えた記事を当WTのメンバーでもあるコンサルティングファームの山口毅が、今後発刊される「月刊登記情報」に寄稿する予定です。

別紙 2

平成30年度決算書

自 平成30年 6月 1日
至 令和 元年 5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

正味財産増減計算書

平成30年6月1日から令和 元年5月31日まで

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
受取入会金			
受取会費			
会員受取会費	869,000	943,000	-74,000
事業収益			
広告料収益	96,000	120,000	-24,000
保険手数料収益	78,053	54,741	23,312
雑収入			
受取利息	6	7	-1
集い・懇親会負担収入	234,000	420,000	-186,000
経常収益計	1,277,059	1,537,748	-260,689
(2) 経常費用			
事業費			
研修事業費	250,000	250,000	0
事業費計	250,000	250,000	0
管理費			
集い・懇親会費	453,812	613,558	-159,746
広告宣伝費	0	122,898	-122,898
慶弔費	0	16,200	-16,200
会議費	125,000	215,000	-90,000
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	60,745	52,958	7,787
消耗品費	50,985	8,540	42,445
支払手数料	78,192	45,036	33,156
支払報酬料	27,000	138,037	-111,037
事務局運営費	100,000	150,000	-50,000
租税公課	70,000	73,740	-3,740
管理費計	965,734	1,435,967	-470,233
経常費用計	1,215,734	1,685,967	-470,233
当期経常増減額	61,325	-148,219	209,544
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
お祝い金	10,000	0	10,000
経常外収益計	10,000	0	10,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	10,000	0	10,000

当期一般正味財産増減額	71,325	-148,219	219,544
一般正味財産期首残高	554,108	702,327	-148,219
一般正味財産期末残高	625,433	554,108	71,325
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	625,433	554,108	71,325

貸借対照表

令和 元年5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,112,433	578,108	534,325
未収会費	0	0	0
流動資産合計	1,112,433	578,108	534,325
2. 固定資産			0
(1)基本財産			0
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			0
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	1,112,433	578,108	534,325
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
前受会費	12,000	24,000	-12,000
未払金	475,000	0	475,000
未払法人税等	0	0	0
流動負債合計	487,000	24,000	463,000
2. 固定負債			0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	487,000	24,000	463,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	625,433	554,108	71,325
負債及び正味財産合計	1,112,433	578,108	534,325

財産目録

令和 元年5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

貸借対照表科目等	内容	金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金		34,257
預金		
みずほ銀行 上野支店 No 2558304		1,069,754
みずほ銀行 上野支店 No 2531368		2
みずほ銀行 上野支店 No 2683508		8,420
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受会費	1名	12,000
未払金	日当研修運営費	475,000

令和 元年 7月 24日

監 査 報 告

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

監 事 大 橋 恵 子 

平成30年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令および定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類は当法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上

【第2号議案 定款一部変更の件】

(下線部変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(役員) 第23条 当法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 20名以内 (2) 監事 3名以内 2 理事会の決議によって、理事の中 から1名を理事長、 <u>2名以内</u> を副 理事長として選定する。	(役員) 第23条 当法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 20名以内 (2) 監事 3名以内 2 理事会の決議によって、理事の中 から1名を理事長、 <u>5名以内</u> を副 理事長として選定する。

理事・監事候補者一覧

＜理事候補者＞

(再任)

- 1 花沢良子 (司法書士法人花沢事務所)
- 2 鈴木龍介 (司法書士法人鈴木事務所)
- 3 細井孝治 (司法書士法人プロバイスコンサルティング)
- 4 上野興一 (司法書士法人A. I. グローバル)
- 5 荻野恭弘 (司法書士法人名南経営)
- 6 佐藤和宏 (司法書士法人彩の国佐藤事務所)
- 7 島本章生 (島本総合司法書士法人)
- 8 田澤泰明 (司法書士法人第一事務所)

(新任)

- 1 北詰健太郎 (司法書士法人F&P a r t n e r s)
- 2 吉田篤史 (司法書士法人なにわ合同)
- 3 星野大記 (司法書士法人星野合同事務所)
- 4 徳本好彦 (日本リーガル司法書士法人)
- 5 小野絵里 (プラス事務所司法書士法人)
- 6 山田慎一 (グリーン司法書士法人)
- 7 永田 功 (L&P司法書士法人)
- 8 高橋英之 (司法書士法人あおばの杜)

＜監事候補者＞

(再任)

- 1 大橋恵子 (司法書士法人大橋恵子&パートナーズ)

事業計画

(第7期(当期): 令和元年6月1日~令和2年5月31日)

当会の当期の事業計画を策定いたしましたので、ご理解ご協力方お願い申し上げます。なお、敬称略・適宜略称とさせていただきます。

1. 全体

当会ならびに司法書士法人制度および司法書士制度のさらなる発展を企図し、会員の増強および当会の周知ならびに関係諸団体との協働を図るために以下の施策に取り組む所存です。

2. 集い・オフ会の開催

会員間の交流を深めるためのオフ会(会員交流会)を企画し、実施します。

3. 損害保険の入会勧奨

当会の会員向け業務損害保険について、多くの会員に周知し、加入を促進していきます。

4. 関係諸団体等の意見交換

以下の関係諸団体との意見交換の機会を企画し、実施します。あわせて、当会と同様の他の士業団体を検索し、交流の機会を企画し、実施します。

- ① 日司連
- ② LS
- ③ 日司政連
- ④ 全青司

5. 改正司法書士法への対応

今般、改正された司法書士法の施行に向けて、積極的に提言等を行うとともに、日司連等の要請に積極的に応ずる所存です。

6. 会務への関与

当会の会員が日司連・各単位会等の会務活動に関与するための会員向けの啓発等を行っていきます。

令和元年度 全国司法書士法人連絡協議会 予算書

令和元年 8月 3日

	内 容	内 訳	
収入	会費	1名12000円×90名	1,080,000
	バナー広告費	一社12000円×8社	96,000
	第8回法人の集い参加費	3000円×10名	30,000
	30年度からの繰越金		1,112,433
	保険料集金事務費		60,000
合計			2,378,433

支出	第9回法人の集い開催	会場費・講師謝礼・懇親会負担分等	350,000
		資料作成	20,000
	研究費	法人制度の研究・情報収集	50,000
	会議費(日当・交通費)	役員会2回×17名×5000円	170,000
		日司連との協議会	50,000
		他団体・他士業との交流会	50,000
	事業費	研修事業・運営会議費	300,000
		会員向配布 月刊登記情報購入	50,000
	事務局費	3名	150,000
	通信費	総会通知・会費請求・全法人へ案内等	100,000
	広報費	サイト整備・メーリング管理	300,000
	公租公課	法人都民税	70,000
	支払手数料	税理士報酬	50,000
		法人変更登記	120,000
	事務用品費		65,000
	前年度未払 役員会議費・研修事業費		475,000
	予備費		8,433
合計			2,378,433